

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号  
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス  
代表取締役会長兼社長 川 嶋 真 理

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年7月25日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年7月26日（金曜日）午後1時  
(受付開始予定 正午)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン
3. 目的事項  
報告事項 1. 第14期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第14期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は低迷が続く欧州経済やデフレ基調の継続により、先行きの不透明感を払拭できない状況で推移したものの、政権交代以降、新たに打ち出される経済・金融政策を背景に、円安や株高の動きが見られ、景気回復への期待が高まることとなりました。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場が平成23年度には1兆9,061億円(前期比15.2%増)(注1)となり、モバイル関連市場の拡大傾向が継続しました。モバイルコンテンツ市場7,345億円(前期比13.6%増)のうち、フィーチャーフォン(注2)市場は6,539億円(前期比1.1%増)とほぼ横ばいで推移したことに加え、スマートフォン(注3)市場806億円が同年度より新たに加算され、その急激な伸びがモバイルコンテンツ市場のけん引役となりました。なお、スマートフォンの市場規模は平成23年度より調査が開始されています。

また、スマートフォン契約比率は平成25年3月末の37.2%から平成26年3月末には49.3%に増加することが予測されるなど(注4)、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような環境下、モバイルユーザーのフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行がより一層進む中、当社グループでは、コンテンツ事業においてフィーチャーフォンユーザー及びスマートフォンユーザーの各動向に対して、様々な対応策を講じてまいりました。

また、コマース関連事業においては独自性かつ付加価値の高い商材を取り揃えるべく、商品ラインナップの拡充に努めるほか、当連結会計年度から立ち上げた新規コマースサイトの育成にも注力してまいりました。

加えて、平成24年12月には米国に子会社を設立し、当該子会社において米国企業より古いサイト運営等の事業を買収し、海外における事業展開を本格的に始動いたしました。

その他、当連結会計年度において、中高生を対象としたプロフィールサイト(注5)「前略プロフィール」に加えコンテンツ及びコマース関連等の一部事業用資産等の減損損失270,971千円、商品処分損21,398千円等を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,889,734千円(前期比11.9%減)、営業利益1,422,633千円(前期比44.9%減)、経常利益1,655,285千円(前期比36.2%減)、当期純利益917,281千円(前期比41.9%減)となりました。

(注1) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(注2) 通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のこと。

(注3) iPhoneやAndroidに代表される、パソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。

(注4) 株式会社MM総研の調査に拠っております。

(注5) 簡単な設問に回答していただいでインターネット上に自己紹介ページを作成できるサービスのこと。

## ロ. セグメント別概況

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

| 事業区分     | 第13期<br>自 平成23年5月1日<br>至 平成24年4月30日 |       | 第14期<br>自 平成24年5月1日<br>至 平成25年4月30日 |       | 対前期売上高増減   |       |
|----------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------|-------|------------|-------|
|          | 売上高                                 | 構成比   | 売上高                                 | 構成比   | 増減額        | 増減率   |
|          | 千円                                  | %     | 千円                                  | %     | 千円         | %     |
| コンテンツ事業  | 7,911,364                           | 78.4  | 6,693,718                           | 75.3  | △1,217,646 | △15.4 |
| コマース関連事業 | 1,810,583                           | 18.0  | 1,648,672                           | 18.5  | △161,910   | △8.9  |
| 海外事業     | —                                   | —     | 141,278                             | 1.6   | 141,278    | —     |
| その他の事業   | 366,180                             | 3.6   | 406,065                             | 4.6   | 39,884     | 10.9  |
| 合計       | 10,088,128                          | 100.0 | 8,889,734                           | 100.0 | △1,198,393 | △11.9 |

## 【コンテンツ事業】

コンテンツ事業につきましては、拡大するスマートフォンユーザーのニーズを取り込むべく、その対応を積極的に努めるほか、新規コンテンツの投入や、個別課金メニューの充実などにも継続して取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、フィーチャーフォンとスマートフォンを合わせたモバイル向け公式コンテンツでは194サイト増加し、PCコンテンツでは110サイト(注6)の新規投入を行ったほか、ユーザーの様々なニーズに対応するため、コンテンツにおける課金体系の充実にも努めてまいりました。

また、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進み、フィーチャーフォン向け公式コンテンツの月額課金対象者数の減少は続いたものの、スマートフォン向けコンテンツの強化や広告出稿量の増加などの取り組みが奏功し、スマートフォン向け公式コンテンツにおける月額課金対象者数は順調に増加し、当連結会計年度末現在におけるモバイル月額課金会員数は137.6万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,693,718千円(前期比15.4%減)、セグメント利益は2,327,935千円(前期比28.0%減)となりました。

(注6) PCコンテンツには、ISP向け公式コンテンツに加え、自社サイト「cocoloni本格占い館」向けコンテンツのサイト数も含めております。

## 【コマース関連事業】

当社グループのコマース関連事業には、Eコマース事業(モバイル・PC)及び、オーガニック・ナチュラルコスメの卸・小売事業を手掛ける株式会社ビーバイイーが含まれております。

Eコマース事業につきましては、LTV(注7)を最重要係数とする当社グループの基本方針に基づき、「高付加価値かつ独自性が高い商品を取り扱うこと」を当事業の方針としております。この方針に則し、第1四半期連結会計期間より開始した新規コマースサイトのうち、「藤巻百貨店」において知名度向上や、商品ラインの充実にも努めるなど積極的な施策が奏功し着実に成長を続けているものの、ベビー用品を取り扱う「cuna select」などその他の新規コマースサイトの立ち上がりが遅れているため、Eコマース事業の売上は引き続き減少傾向で推移いたしました。

また、株式会社ビーバイイーは、オーガニック・ナチュラルコスメの市場成長を背景に、商品リニューアル等を実施したものの、事業環境の変化に迅速に対応ができず販売量が伸び悩んだことに加え、リニューアル時に積極的な広告宣伝施策を実施した際のコスト負担が重荷となり厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,648,672千円（前期比8.9%減）、セグメント損失は71,146千円（前期比16.2%減）となりました。

（注7）ライフタイムバリューの略。顧客がその企業に対して将来的にもたらす利益のこと。

### 【海外事業】

当社グループの海外事業には、米国に拠点を置く当社100%子会社 Zappallas, Inc. (U.S.)（平成24年12月7日設立）において占いビジネスを展開するDaily Insight Group（以下「DIG」という。）の事業譲受け後の業績が含まれております。

DIGは事業譲受け後も順調な事業展開を続けておりますが、今後の成長を見据え、当第4四半期連結会計期間において、スタッフの増員など体制基盤の強化に着手いたしました。

なお、当該米国子会社は3月期決算のため、当連結会計年度には平成25年3月31日までの業績が連結範囲の対象となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は141,278千円、セグメント損失は1,042千円となりました。

### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、主に中高生向けのプロフィールサイト「前略プロフィール」における広告販売、モバイルサイト開発受託及び「Y! Suica」等のサイト運営に引き続き注力するほか、新規サイト及び新サービスの開発等に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は406,065千円（前期比10.9%増）、セグメント損失は70,149千円（前期は127,910千円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 建物附属設備                 | 67,295千円  |
| サーバー・パソコンその他周辺機器等      | 2,777千円   |
| モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等 | 254,680千円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として800,000千円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、海外展開を加速させるため、米国においてコンテンツ配信を担う子会社 Zappallas, Inc. を設立するとともに、平成24年12月14日付で、Zappallas, Inc. において米国NameMedia, Inc. より、同社傘下の占い事業を譲受けております。同事業譲受けの対価は17,000千USドルであります。

また、当社はデジタルコンテンツの拡充を図るため、平成24年10月1日付及び平成25年2月1日付で、株式会社サイバードが運営するモバイルコンテンツサイトを譲受けております。同事業譲受けの対価は136,034千円でありませ

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                 | 第 11 期<br>(平成22年 4 月期) | 第 12 期<br>(平成23年 4 月期) | 第 13 期<br>(平成24年 4 月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年 4 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)           | 11,224,851             | 11,813,348             | 10,088,128             | 8,889,734                           |
| 営業利益 (千円)          | 3,015,662              | 3,073,468              | 2,583,659              | 1,422,633                           |
| 経常利益 (千円)          | 3,040,942              | 3,089,534              | 2,594,280              | 1,655,285                           |
| 当期純利益 (千円)         | 1,532,468              | 1,626,464              | 1,579,401              | 917,281                             |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 11,600.12              | 13,111.58              | 12,669.27              | 7,295.42                            |
| 総資産 (千円)           | 7,543,962              | 8,774,052              | 9,417,162              | 10,126,311                          |
| 純資産 (千円)           | 5,806,454              | 6,927,846              | 8,032,903              | 8,409,955                           |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 46,518.04              | 55,257.83              | 63,558.81              | 66,182.87                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容        |
|-----------------|------------|--------|----------------|
| 株式会社ビーバイイー      | 10,000千円   | 68.9%  | 化粧品の製造・販売・輸出入  |
| Zappallas, Inc. | 4,500千USドル | 100.0% | 米国における古いサイト運営等 |

(注) Zappallas, Inc. は、米国において平成24年12月7日に設立し、子会社化いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

### ① コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、占いをはじめとする既存のコンテンツジャンルの継続的な成長に努める一方、新規コンテンツの開発・育成によるコンテンツ力の強化及び顧客の獲得によって更なる成長が見込めると考えております。加えて、コンテンツの露出・認知度の向上や、独自のマーケティングによる最適な広告出稿やデバイスに依存しない集客の仕組みづくりなどが課題であると認識しております。

## ② スマートフォンへの対応

フィーチャーフォンからスマートフォンへのユーザー移行が進展する中、スマートフォンへの対応を更に進めることが今後の事業展開を進める上で重要であると考えております。当社グループでは、市場動向を見極めながら、新たな技術やサービスへの積極的な対応を図ってまいります。

## ③ 展開領域の拡大

当社グループでは、20代～30代の女性を中心とした顧客層を主要ターゲットに据えサービスを提供しておりますが、今後は年齢や性別等の顧客層を広げべく、多様なニーズに対応したサービスの拡充や、既存の顧客層と親和性の高い事業領域への進出を企図し、多面的な展開を通じて収益基盤の確立・強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成25年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社で構成されており、コンテンツ事業、コマース関連事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分     | 主要内容                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| コンテンツ事業  | モバイルやインターネット回線等を介した、モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供                           |
| コマース関連事業 | モバイルやインターネット回線の活用又は店舗等での商品の販売、化粧品等の製造、販売、輸出入                          |
| 海外事業     | 米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、コンテンツ提供及び広告配信                                |
| その他の事業   | 上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業及びライセンスの販売並びにモバイルユーザー向けの広告配信事業 |

## (6) 主要な拠点等（平成25年4月30日現在）

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 当社              | 本社：東京都渋谷区              |
| 株式会社ビーバイイー      | 本社：東京都港区<br>営業店舗：東京都1店 |
| Zappallas, Inc. | 本社：米国                  |



(7) 使用人の状況（平成25年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分  | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| コンテンツ事業  | 104 (6) 名  | △6 (2) 名    |
| コマース関連事業 | 42 (10) 名  | 4 (5) 名     |
| 海外事業     | 27 (-) 名   | 27 (-) 名    |
| その他の事業   | 9 (2) 名    | - (1) 名     |
| 全社(共通)   | 34 (4) 名   | 4 (1) 名     |
| 合計       | 216 (22) 名 | 29 (9) 名    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比較して使用人数が29名増加しておりますが、その主な理由は、米国子会社設立によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 160 (14) 名 | △1 (5) 名  | 31.5歳 | 3.0年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年4月30日現在）

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 760,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 61,433千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 500,000株
- ② 発行済株式の総数 126,125株（自己株式9,185株を除く。）
- ③ 株主数 8,664名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                             | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|---------|--------|
| 川 嶋 真 理                                         | 27,920株 | 22.14% |
| ビビエイ フィデリティ ビュリタン フィデリティ シーエ イノベシヨウ 株式会社エヌ ファンド | 9,000   | 7.14   |
| 合 同 会 社 ク リ ム ゾ ン グ ル ー プ                       | 6,682   | 5.30   |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED             | 1,925   | 1.53   |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3850                        | 1,784   | 1.41   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 (信 託 口)               | 1,478   | 1.17   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 (信 託 口)             | 1,398   | 1.11   |
| ザ チェース マンハッタン バンク<br>エヌ エイ ロンドン                 | 1,309   | 1.04   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 (信 託 口 1)           | 1,126   | 0.89   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 (信 託 口 6)           | 965     | 0.77   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,185株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年4月30日現在）

平成16年9月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 200,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 200,000円（1株当たり 20,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
1個当たり 資本金 100,000円 資本準備金 100,000円

- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成16年7月1日から平成26年5月31日まで
- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 120個    | 普通株式 1,200株   | 1名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年4月30日現在）

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|------------|-------|-------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 川嶋 真理 |                                     |
| 取締役        | 小楠 裕彦 | コンテンツグループ担当                         |
| 取締役        | 柴田 幸男 | マーケティンググループ担当                       |
| 取締役        | 中村 亮  | ソリューショングループ担当                       |
| 取締役        | 小林 真人 | 管理グループ担当                            |
| 取締役        | 美澤 臣一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役        |
| 監査役（常勤）    | 山口 豊義 |                                     |
| 監査役        | 山崎 浩史 |                                     |
| 監査役        | 井上 昌治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士               |
| 監査役        | 濱村 則久 | 濱村則久公認会計士事務所 所長<br>株式会社フリーハンド 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役美澤臣一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。  
 3. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏及び濱村則久氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役濱村則久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

##### イ. 就任

平成24年7月30日開催の第13回定時株主総会において、小林真人氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。

##### ロ. 退任

取締役平井陽一朗氏は、平成24年5月13日をもって取締役を辞任いたしました。取締役山口善輝氏は、平成24年7月30日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。

##### ハ. 地位・役職の異動

| 氏名    | 新     | 旧     | 異動年月日     |
|-------|-------|-------|-----------|
| 山崎 浩史 | 監査役   | 常勤監査役 | 平成24年8月1日 |
| 山口 豊義 | 常勤監査役 | 監査役   | 平成24年8月1日 |

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額                     |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名)  | 96,761千円<br>(4,800千円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 21,000千円<br>(14,400千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(5名) | 117,761千円<br>(19,200千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役濱村則久氏は、濱村則久公認会計士事務所の所長及び株式会社フリーハンドの代表取締役を兼任しております。なお、当社と濱村則久公認会計士事務所及び株式会社フリーハンドとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名      | 地位    | 主 な 活 動 状 況                                                                                       |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美 澤 臣 一 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回（100%）出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。                              |
| 山 口 豊 義 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回（100%）出席し、また、監査役会には、13回中13回（100%）出席し、主にコンプライアンス分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 井 上 昌 治 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中17回（89%）出席し、また、監査役会には、13回中12回（92%）出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。         |
| 濱 村 則 久 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中18回（95%）出席し、また、監査役会には、13回中13回（100%）出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。        |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 27,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備し、コンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命し、コンプライアンス・プログラムを運用することとし、その維持・強化を行います。
- ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営します。
- ハ. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行います。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。
- ロ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めます。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。
- ロ. 定例の取締役会を原則として月2回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の報告等を行います。
- ハ. 業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めます。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
  - ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制
- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図ります。
  - ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し、運用します。
- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役職務を補助する組織を内部監査室とします。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、管理グループゼネラルマネジャー等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとします。
  - ロ. 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。



## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。具体的には、これまで個別当期純利益に対し配当性向30%を目処とし、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案し、配当額を検討してまいりました。なお、来期より、子会社の増加に伴いグループ経営に注力していくことを踏まえ、連結当期純利益に対する配当性向30%以上を目処とし毎期検討することに利益配分の方針を一部変更いたします。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、1株当たり普通配当4,200円の実施を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は57.6%となりました。

## 連結貸借対照表

(平成25年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |
|------------|------------|-----------------------|------------|
| (資 産 の 部)  |            | (負 債 の 部)             |            |
| 流 動 資 産    | 6,724,317  | 流 動 負 債               | 1,084,557  |
| 現金及び預金     | 4,188,950  | 買 掛 金                 | 304,100    |
| 売 掛 金      | 1,696,899  | 未 払 金                 | 454,311    |
| 有 価 証 券    | 503,856    | 一年内返済予定の長期借入金         | 190,643    |
| 商品及び製品     | 67,658     | 未 払 法 人 税 等           | 384        |
| 未収還付法人税等   | 88,167     | ポ イ ン ト 引 当 金         | 10,685     |
| 繰延税金資産     | 79,958     | そ の 他 の 流 動 負 債       | 124,434    |
| その他の流動資産   | 114,065    | 固 定 負 債               | 631,798    |
| 貸倒引当金      | △15,240    | 長 期 借 入 金             | 630,790    |
| 固 定 資 産    | 3,401,994  | そ の 他 の 固 定 負 債       | 1,008      |
| 有形固定資産     | 137,266    | 負 債 合 計               | 1,716,355  |
| 建物及び構築物    | 58,656     | (純 資 産 の 部)           |            |
| 工具、器具及び備品  | 78,610     | 株 主 資 本               | 8,388,331  |
| 無形固定資産     | 2,414,726  | 資 本 金                 | 1,464,343  |
| ソフトウェア     | 369,462    | 資 本 剰 余 金             | 1,389,718  |
| の れ ん      | 1,991,846  | 利 益 剰 余 金             | 6,952,913  |
| その他の無形固定資産 | 53,416     | 自 己 株 式               | △1,418,644 |
| 投資その他の資産   | 850,001    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △41,016    |
| 投資有価証券     | 500,152    | その他有価証券評価差額金          | △1,804     |
| 繰延税金資産     | 225,668    | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △39,212    |
| その他の投資     | 124,180    | 少 数 株 主 持 分           | 62,641     |
|            |            | 純 資 産 合 計             | 8,409,955  |
| 資 産 合 計    | 10,126,311 | 負 債 純 資 産 合 計         | 10,126,311 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 8,889,734 |
| 売 上 原 価                     |         | 2,771,345 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 6,118,389 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額         |         | 10,476    |
| 差 引 売 上 総 利 益               |         | 6,128,865 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 4,706,231 |
| 営 業 利 益                     |         | 1,422,633 |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 1,560   |           |
| 為 替 差 益                     | 217,957 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 15,257  |           |
| そ の 他                       | 4,441   | 239,218   |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 4,436   |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失             | 1,952   |           |
| 株 式 交 付 費                   | 82      |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 18      |           |
| そ の 他                       | 76      | 6,566     |
| 経 常 利 益                     |         | 1,655,285 |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 3,619   |           |
| 減 損 損 失                     | 270,971 |           |
| 商 品 処 分 損                   | 21,398  | 295,989   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,359,296 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 407,139 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 20,535  | 427,674   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 931,621   |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 14,339    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 917,281   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
| 平成24年5月1日 残高                      | 1,458,343 | 1,383,718 | 6,599,800 | △1,495,870 | 7,945,992  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |            |            |
| 新株の発行                             | 6,000     | 6,000     |           |            | 12,000     |
| 剰余金の配当                            |           |           | △525,105  |            | △525,105   |
| 当期純利益                             |           |           | 917,281   |            | 917,281    |
| 自己株式の処分                           |           |           | △39,064   | 77,226     | 38,162     |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | 6,000     | 6,000     | 353,112   | 77,226     | 442,338    |
| 平成25年4月30日 残高                     | 1,464,343 | 1,389,718 | 6,952,913 | △1,418,644 | 8,388,331  |

|                                   | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権   | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|---------|------------|-----------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算調<br>整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |            |           |
| 平成24年5月1日 残高                      | 448                  | -            | 448                   | 38,161  | 48,301     | 8,032,903 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |              |                       |         |            |           |
| 新株の発行                             |                      |              |                       |         |            | 12,000    |
| 剰余金の配当                            |                      |              |                       |         |            | △525,105  |
| 当期純利益                             |                      |              |                       |         |            | 917,281   |
| 自己株式の処分                           |                      |              |                       |         |            | 38,162    |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額(純額) | △2,252               | △39,212      | △41,465               | △38,161 | 14,339     | △65,287   |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                 | △2,252               | △39,212      | △41,465               | △38,161 | 14,339     | 377,051   |
| 平成25年4月30日 残高                     | △1,804               | △39,212      | △41,016               | -       | 62,641     | 8,409,955 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ビーバイイー  
Zappallas, Inc.

Zappallas, Inc. (U.S.) を平成24年12月7日に設立し、同社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社アレス・アンド・マーキュリーは、平成24年12月26日付で清算を結了したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Zappallas, Inc. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法  
なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物・・・・・・・・ 3～18年  
工具、器具及び備品・・・・・・ 2～20年
- ロ. 無形固定資産  
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. 長期前払費用 契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。
- ニ. リース資産  
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は10年の定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(5) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当社が保有する「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」の一部は、当連結会計年度において、本社事務所の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転月までの期間に見直しを行いました。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が51,890千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ51,890千円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

297,967千円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途         | 種類                   | 金額 (千円)           |
|--------|------------|----------------------|-------------------|
| 東京都渋谷区 | コンテンツ事業用資産 | ソフトウェア               | 37,050            |
| 東京都渋谷区 | 店舗         | 建物付属設備<br>工具器具備品     | 7,522<br>4,268    |
| 東京都渋谷区 | 広告事業用資産    | ソフトウェア<br>のれん        | 146,076<br>51,466 |
| 東京都渋谷区 | その他事業用資産   | 工具器具備品<br>ソフトウェア     | 743<br>14,654     |
| 東京都渋谷区 | 遊休資産       | ソフトウェア<br>その他の無形固定資産 | 7,066<br>2,121    |

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

コンテンツ事業においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、その事業用資産のうち、収益性の低下した一部資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

コマース関連事業においては、店舗及び事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。店舗につきましては、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失として特別損失を計上しております。また、当該事業の一部遊休資産においては、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

広告事業の一部においては、事業譲受時のソフトウェア及び超過収益力を前提にのれんを計上してはありますが、当初想定していた事業計画と比較し、その進捗に遅れが生じていることを踏まえ今後の収益見通し等を検討した結果、当初想定した収益達成には時間を要すると判断し、ソフトウェア及びのれん未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他事業においては、継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループの一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は3.01%を使用しております。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 134,710株      | 600株         | 一株           | 135,310株     |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加600株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,685株        | 一株           | 500株         | 9,185株       |

(注) 普通株式の自己株式数の減少500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金の支払額等

平成24年7月30日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 525,105千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4,200円
- ・ 基準日 平成24年4月30日
- ・ 効力発生日 平成24年7月31日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

- ・ 配当金の総額 529,725千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4,200円
- ・ 基準日 平成25年4月30日
- ・ 効力発生日 平成25年7月29日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第1回新株予約権 |
|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 1,200株   |
| 新株予約権の残高   | 120個     |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額 |
|---------|----------------|-------------|----|
| ①現金及び預金 | 4,188,950千円    | 4,188,950千円 | —  |
| ②売掛金    | 1,696,899千円    | 1,696,899千円 | —  |
| ③有価証券   |                |             |    |
| その他有価証券 | 503,856千円      | 503,856千円   | —  |
| 資産計     | 6,389,707千円    | 6,389,707千円 | —  |
| ①買掛金    | 304,100千円      | 304,100千円   | —  |
| ②未払金    | 454,311千円      | 454,311千円   | —  |
| ③長期借入金  | 821,433千円      | 821,433千円   | —  |
| 負債計     | 1,579,844千円    | 1,579,844千円 | —  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

有価証券は投資信託であります。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年内返済予定の長期借入金の金額を含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 422,979 千円 |
| 組合出資金 | 77,172 千円  |
| 合 計   | 500,152 千円 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券」には含めておりません。

## 6. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社子会社であるZappallas, Inc. (U.S.)は、平成24年12月8日開催の取締役会において、NameMedia, Inc.傘下のDaily Insight Groupの事業譲受けを決議し、平成24年12月14日付けにて、当該事業の譲受けを行いました。

### (1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NameMedia, Inc.

事業の内容 NameMedia, Inc.傘下のDaily Insight Groupの占いビジネスに係る事業

②企業結合を行った主な理由

海外展開を加速させるため、当社は米国においてコンテンツ配信を担う子会社を設立するとともに、当該子会社において米国NameMedia, Inc. より、同社傘下の占い事業を譲受けることといたしました。

③企業結合日

平成24年12月14日

④企業結合の法的形式

事業譲受け

⑤企業結合後企業の名称

Zappallas, Inc.

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得事業の業績の期間

平成24年12月14日から平成25年3月31日まで

(3) 取得した事業の原価及びその内訳

取得の対価

現金 17,000千US\$

取得に直接要した費用 —

取得原価 17,000千US\$

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

1,527,107千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(事業譲受による企業結合)

当社は、平成24年9月26日及び平成25年1月30日の取締役会において、株式会社サイバードより一部事業を譲受けることを決議し、平成24年10月1日付け及び平成25年2月1日付けにて、当該事業の譲受けを行いました。

(1) 事業譲受相手企業の名称及びその事業の内容

① 相手企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 株式会社サイバード  
事業の内容 モバイルコンテンツサービスの提供及び開発

② 事業譲受を行った主な理由

当社は、モバイル（フィーチャーフォン及びスマートフォン）向けに「占い」を中心としたデジタルコンテンツの提供を行っております。フィーチャーフォン向けサイトを譲受けることにより、フィーチャーフォン向けのデジタルコンテンツの拡充及び、システムを用いて顧客との長期的な取引を促す当社のCRMノウハウを活用し、フィーチャーフォン市場における会員の囲い込みを企図し、事業譲受けに至っております。また、当該フィーチャーフォンサイトのスマートフォン対応にも取り組む予定です。

③ 事業譲受日

平成24年10月1日及び平成25年2月1日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受け

(2) 取得した事業の取得価額及びその内訳

取得の対価

現金 136,034千円

取得に直接要した費用 —

---

取得原価 136,034千円

(3) のれん以外の無形固定資産配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

のれん以外の無形固定資産配分された金額 136,034千円

その主要な種類別の内訳 ソフトウェア

加重平均償却期間 2.3年

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 66,182円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7,295円42銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 筆野 | 力  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北川 | 健二 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村上 | 正俊 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成25年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,307,190</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>901,157</b>    |
| 現金及び預金                 | 4,020,409        | 買掛金                  | 243,319           |
| 売掛金                    | 1,537,847        | 未払金                  | 426,679           |
| 有価証券                   | 503,856          | 一年内返済予定の長期借入金        | 160,000           |
| 商品及び製品                 | 7,996            | 未払費用                 | 60,459            |
| 未収還付法人税等               | 88,167           | 預り金                  | 8,811             |
| 前払費用                   | 36,264           | ポイント引当金              | 986               |
| 繰延税金資産                 | 71,366           | その他の流動負債             | 900               |
| その他の流動資産               | 56,520           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>600,000</b>    |
| 貸倒引当金                  | △15,240          | 長期借入金                | 600,000           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,643,223</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,501,157</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>113,738</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 建物附属設備                 | 56,090           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,451,060</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 57,647           | 資本金                  | 1,464,343         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>379,466</b>   | 資本剰余金                | 1,389,718         |
| ソフトウェア                 | 360,324          | 資本準備金                | 1,389,718         |
| その他の無形固定資産             | 19,142           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>7,015,642</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,150,018</b> | その他利益剰余金             | 7,015,642         |
| 投資有価証券                 | 499,152          | 繰越利益剰余金              | 7,015,642         |
| 関係会社株式                 | 1,077,588        | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,418,644</b> |
| 長期前払費用                 | 15,806           | 評価・換算差額等             | △1,804            |
| 繰延税金資産                 | 224,634          | その他有価証券評価差額金         | △1,804            |
| 差入保証金                  | 71,011           |                      |                   |
| 関係会社長期貸付金              | 1,260,826        | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,449,255</b>  |
| その他の投資                 | 1,000            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,950,413</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,950,413</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成24年 5月 1日から  
平成25年 4月 30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,588,037 |
| 売 上 原 価               |         | 2,181,944 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,406,093 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,029,053 |
| 営 業 利 益               |         | 1,377,039 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 4,606   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 401     |           |
| 為 替 差 益               | 218,002 |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 5,400   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 15,257  |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 2,081   |           |
| そ の 他                 | 2,318   | 248,068   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,166   |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失       | 1,952   |           |
| 株 式 交 付 費             | 82      |           |
| そ の 他                 | 76      | 4,278     |
| 経 常 利 益               |         | 1,620,830 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 13,193  | 13,193    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 3,619   |           |
| 減 損 損 失               | 270,971 | 274,590   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,359,432 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 406,824 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 74,258  | 481,083   |
| 当 期 純 利 益             |         | 878,349   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                             |            |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------------------|------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金                       | 自己株式       | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |            |           |
| 平成24年5月1日 残高            | 1,458,343 | 1,383,718 | 6,701,462                   | △1,495,870 | 8,047,654 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                             |            |           |
| 新株の発行                   | 6,000     | 6,000     |                             |            | 12,000    |
| 剰余金の配当                  |           |           | △525,105                    |            | △525,105  |
| 当期純利益                   |           |           | 878,349                     |            | 878,349   |
| 自己株式の処分                 |           |           | △39,064                     | 77,226     | 38,162    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                             |            |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,000     | 6,000     | 314,180                     | 77,226     | 403,406   |
| 平成25年4月30日 残高           | 1,464,343 | 1,389,718 | 7,015,642                   | △1,418,644 | 8,451,060 |

|                         | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |           |
| 平成24年5月1日 残高            | 448                  | 448            | 38,161  | 8,086,264 |
| 事業年度中の変動額               |                      |                |         |           |
| 新株の発行                   |                      |                |         | 12,000    |
| 剰余金の配当                  |                      |                |         | △525,105  |
| 当期純利益                   |                      |                |         | 878,349   |
| 自己株式の処分                 |                      |                |         | 38,162    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,252               | △2,252         | △38,161 | △40,414   |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,252               | △2,252         | △38,161 | 362,991   |
| 平成25年4月30日 残高           | △1,804               | △1,804         | -       | 8,449,255 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・・・ 3～6年

工具、器具及び備品・・・・・・・・ 2～20年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

・のれん

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 252,522千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 8,664千円   |
| ② 短期金銭債務                        | 78千円      |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |            |         |
|----------------|------------|---------|
| (1) 営業取引       | 売上高        | 900千円   |
|                | 仕入高        | 721千円   |
|                | 販売費及び一般管理費 | 2,693千円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 業務受託収益     | 5,400千円 |
|                | 受取利息       | 3,450千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 9,685株      | 一株         | 500株       | 9,185株     |

(注) 普通株式の自己株式数の減少500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 未払金否認額       | 25,710  |
| 未払事業所税否認     | 1,439   |
| 投資有価証券評価損    | 12,264  |
| 減価償却超過額      | 269,535 |
| 貸倒損失否認額      | 39,220  |
| その他有価証券評価差額金 | 1,106   |
| その他          | 13,308  |
| 繰延税金資産合計     | 362,586 |
| 繰延税金負債       |         |
| 未収還付事業税      | 1,986   |
| 為替差益         | 64,598  |
| 繰延税金負債合計     | 66,585  |
| 繰延税金資産の純額    | 296,000 |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 38.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 0.2%  |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △2.8% |
| 住民税均等割              | 0.2%  |
| その他                 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 35.4% |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額(千円)           | 科目                             | 期末残高(千円)                    |
|-----|-----------------|-------------------|-----------|---------------|--------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 子会社 | Zappallas, Inc. | 所有<br>直接 100.0    | 役員兼任      | 資金の貸付<br>利息受取 | 1,453,215<br>3,450 | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>未収収益 | 5,864<br>1,260,826<br>2,162 |
|     |                 |                   |           | 増資の引受         | 403,700            | —                              | —                           |

- (注) 1. Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しており、返済条件は期間10年、分割返済としております。
2. 増資の引受は、当社がZappallas, Inc. に行った増資を引き受け、同社に対する貸付金を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)したものです。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------|-------------------|------------------|----------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 川嶋真理 | 被所有<br>直接 22.14   | 当社代表取締役<br>会長兼社長 | 新株予約権の行使 | 12,000   | —  | —        |

(注) 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 66,991円13銭
- (2) 1株当たり当期純利益 6,985円77銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 正 俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 6月20日

株式会社ザッパラス 監査役会  
社外監査役（常勤）山 口 豊 義 ⑩  
監 査 役 山 崎 浩 史 ⑩  
社 外 監 査 役 井 上 昌 治 ⑩  
社 外 監 査 役 濱 村 則 久 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第14期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4,200円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、529,725千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年7月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年6月20日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、定款第6条(発行可能株式総数)の変更及び第7条(単元株式数)の新設を行う旨を決議いたしました。これにともない、単元未満株式の権利を明確化するため、変更案第8条(単元未満株式についての権利)を新設するとともに、これに応じた条数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 上記変更の効力発生日を定めるため、附則の変更を行うものであります。
- (3) 一部字句の修正を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[新設]</p> <p>第8条～第9条 [省略]</p> <p>第10条 (株式取得規程)<br/>[条文省略]</p> <p>第11条～第46条 [省略]</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (経過措置)<br/>第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年11月1日とする。<br/>2 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</p> | <p>第8条 (単元未満株式についての権利)<br/><u>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u><br/>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u><br/>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第10条 [現行通り]</p> <p>第11条 (株式取扱規程)<br/>[現行通り]</p> <p>第12条～第47条 [現行通り]</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (経過措置)<br/>第6条の変更、<u>第7条及び第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成25年11月1日とする。</u><br/>2 [現行通り]</p> |

(注) 上記現行定款とは平成25年6月20日開催の取締役会で決議された定款内容を示しております。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役小楠裕彦氏、柴田幸男氏、中村亮氏及び美澤臣一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おぐす ひろひこ<br>小楠 裕彦<br>(昭和49年11月13日生) | 平成10年4月 株式会社光通信入社<br>平成14年3月 株式会社スピードグループ入社<br>平成15年3月 株式会社イーピクチャーズ入社<br>平成18年8月 メッドサポートシステムズ株式会社入社<br>平成19年3月 当社入社<br>平成20年5月 当社執行役員<br>平成20年8月 当社執行役員コンテンツ第一事業部長<br>平成23年4月 当社執行役員デジタルコンテンツ本部長<br>平成23年7月 当社取締役(現任)<br>平成24年6月 当社コンテンツグループGM<br>平成25年5月 当社リテールグループGM(現任)                                                                                              | － 株            |
| 2     | しばた きちお<br>柴田 幸男<br>(昭和50年7月11日生)   | 平成12年4月 株式会社日本総合研究所入社<br>平成17年10月 株式会社フロントメディア入社<br>平成18年8月 同社取締役<br>平成20年6月 当社入社<br>平成21年8月 当社執行役員マーケティング事業部長<br>平成23年6月 当社執行役員マーケティング本部長<br>平成23年7月 当社取締役(現任)<br>平成24年6月 マーケティンググループGM(現任)                                                                                                                                                                            | － 株            |
| 3     | なかむら あきら<br>中村 亮<br>(昭和45年4月16日生)   | 平成7年11月 株式会社光通信入社<br>平成12年6月 アールピバン株式会社入社<br>平成15年4月 ホットマインド有限会社設立 取締役<br>平成16年2月 当社入社 執行役員E Cプロジェクト事業部長<br>平成16年7月 当社取締役コマース関連事業担当<br>平成17年5月 当社執行役員コンテンツ事業部長<br>平成18年5月 メッドサポートシステムズ株式会社取締役<br>平成19年6月 同社常務取締役<br>平成21年9月 当社入社<br>平成22年5月 当社執行役員M&P本部メディア推進部事業部長<br>平成23年6月 当社執行役員事業推進本部長<br>平成23年7月 当社取締役(現任)<br>平成24年6月 当社ソリューショングループGM<br>平成25年5月 当社コマースグループGM(現任) | 5 株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 美澤 臣一<br>(昭35年6月22日生) | 昭和59年4月 西武建設株式会社入社<br>平成元年4月 大和証券株式会社入社<br>平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立<br>代表取締役社長<br>平成11年7月 トランスコスモス株式会社入社<br>平成12年6月 トランスコスモス株式会社 取締役<br>平成13年4月 同社常務取締役<br>平成14年10月 同社専務取締役<br>平成18年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役 (現任)<br>平成23年7月 当社取締役 (現任) | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社に間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者美澤臣一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は美澤臣一氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は下記のとおりです。
- (1) 社外取締役とした理由について  
美澤臣一氏につきましては、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を生かし、独立した視点から当社の経営に有用な意見をいただくためです。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
美澤臣一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役美澤臣一氏の間で責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、社外取締役美澤臣一氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は下記のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役井上昌治氏及び濱村則久氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名を減員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| いのうえ しょうじ<br>井上昌治<br>(昭和36年7月29日生) | 昭和59年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>平成12年4月 田中綜合法律事務所入所<br>平成12年10月 松嶋綜合法律事務所入所<br>平成17年7月 当社 社外監査役（現任）<br>平成21年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所（現任） | － 株                 |

- (注) 1. 候補者と当社に間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 井上昌治氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項は下記のとおりです。
- (1) 社外監査役とした理由について  
 井上昌治氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について  
 井上昌治氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第40条において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役井上昌治氏の間で責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、社外監査役井上昌治氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。  
 その契約内容の概要は下記のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ごとう かずひさ<br>後藤員久<br>(昭和39年12月24日生) | 平成元年11月 中央新光監査法人国際部 入所<br>平成2年8月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所<br>平成12年7月 後藤員久税理士事務所開設(現任)<br>平成12年7月 清友監査法人東京事務所入所<br>平成14年2月 同法人 社員<br>平成18年2月 同法人 代表社員(現任) | 一 株                 |

- (注) 1. 候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 後藤員久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は下記のとおりです。
- (1) 補欠の社外監査役とした理由について  
 後藤員久氏につきましては、公認会計士として培われた会計知識を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第40条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、後藤員久氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

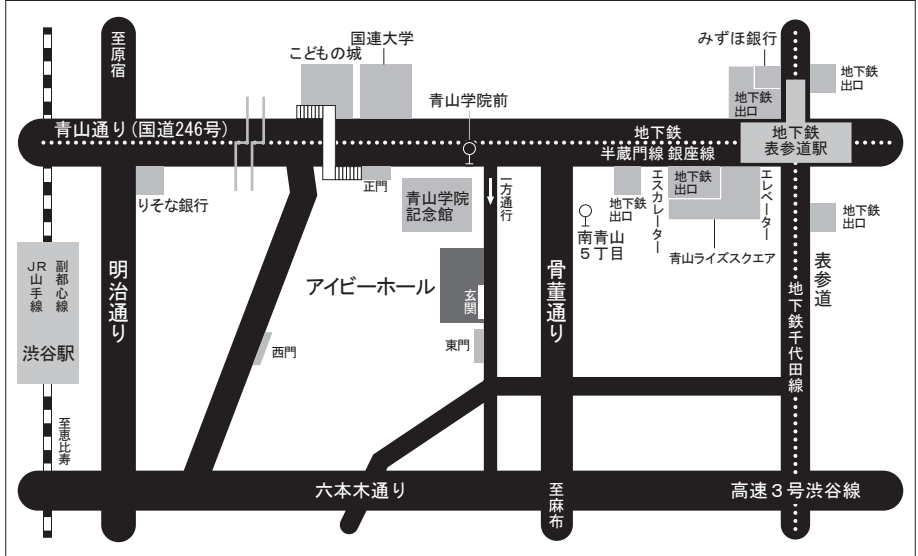
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン  
電話 (03)3409-8181 (代表)



## (会場への交通機関)

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
B1・B3出口より約5分

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性があるので、なるべくご遠慮願います。